

茂経農第 378 号
令和 5 年 11 月 1 日

茂原市監査委員 風 戸 博 恭 様
茂原市監査委員 細 谷 菜穂子 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 4 年 12 月 26 日 付け茂監第 149 号)

経済環境部	農政課
監 査 結 果	
・ 田んぼダムによる雨水の貯留は水害軽減に有効であることから、より多くの稲作農家の理解と協力による拡大を図るため、あぜ補修や資材設置作業等に係る新たな支援を検討されたい。	
措 置 内 容	
・ 多面的機能支払交付金による活動組織等に田んぼダムの効果の周知を行い、田んぼダム用柵の支給要望があった組織に対し、新たに材料支給を実施した。	